



川崎 民生委員 児童委員 情報

川崎市民生委員児童委員協議会

発行人：森 昭司 編集人：小谷田 實



今年も見事に咲きました

宮前区の小谷田会長宅では、

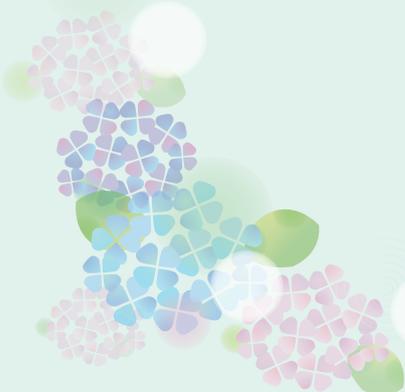
樹齢72年の藤の花が

例年よりも早く満開となり、

訪れた人を癒してくれました。

目次

各区・地区民児協だより	P2-5
主任児童委員の活動報告	P5
研修報告（正副会長・会計研修会）	P6
研修報告（指導者研修・リーダー研修・児童研修）	P7
令和3年度 事業計画・一般会計予算	P8
編集後記	P8



地域包括支援センターとの連携

中央第1地区
平川 悦子

平成29年10月、ひとり暮らし高齢者等の調査を行った中で、緊急時の連絡先のない方（76歳男性）がありましたので、気がかりで、その後も安否確認を続けていました。

昨年の6月10日のことですが、本人から「数日前より胸が苦しく、呼吸も困難、歩行も思うようにならないので、病院を紹介してもらいたい」との電話が入りました。一瞬迷いましたが承諾。急いで同じ地域のなかにある地域包括支援センターへ、この内容を伝え協力をお願いしました。快くA職員さんが同行して下さることになり、2人で自宅訪問。意識もしっかりしていて、会話も普通にでき、「僕は10年位前まで煙草を1日80本位吸っていたんです。」と言われ、びっくりしました。Aさんに対応して頂き、幸いB病院の診察券もあり、手続きが順調に進みまして、介護タクシーで受診することになりました。Aさんが「付き添いますからこの後は大丈夫ですから」と言って下さったので、私は家に帰り連絡を待つことにしました。

翌日、本人より電話があり、1～2か月の入院になりそうなので、部屋に残してきた生ごみや冷蔵庫の中身

の処理をお願いしたいと言われました。2日後、センター長さんと病院へ伺い、鍵を預かり自宅へ。依頼された用を済まし、そしてブレーカーも落とし、病院へ戻りました。

その後もう一度センター長さんとB病院へ面会に。点滴も外れ、そして呼吸器のリハビリも順調な様子で、顔色も良く、病院のスタッフの方々が親切だと嬉しそうでした。センター長さんが介護保険の手続きや、退院後の生活等の調査を終えて自宅へ身の回りのもの（充電器、髭剃り他）と郵便物を取りに行き届けました。

7月13日、センター長さんから、Aさんが立会いで退院されたとお知らせを頂きました。病名は左肺気胸、急性慢性呼吸不全と聞きました。その日の夜、近くのコンビニで、偶然本人にお会いして、元気にされていましてのでホッとしました。

この関わりで、新型コロナウイルス感染も気になる場所でしたが、地域包括支援センターの協力のお陰で、無事活動につながり、良い報告ができて、大変うれしく思います。安否確認は今も継続しております。

主任児童委員(1期目)Sさんへの手紙

日吉第3地区
山森 伸子

就任1年半、真摯に打ち込んでおられますね。ありがとうございます。「どうして5期も続けているの？」という質問にお答えします。

★はじめは14年前★

2007年12月、退職して自治会の役員をしていた時に、先輩委員さんから誘われ主任児童委員（今は民生児童委員）になりました。仕事をしながらの子育てを支えてくれた地域に【恩返し】がしたかったからです。

★笑顔と元気を貰えたから★

続けられた理由です。4例をあげます。
「赤ちゃん相談会」保健師さんと連携・支援

①低体重児だったA君

不安でいっぱいのお母様をママ仲間に誘いました。幼稚園・小学校では母子ともに周囲と積極的に交流、学校行事でも活躍。

②母親が精神不安定だったBちゃん

保育園入園につながり母子ともに安定。感動の卒園式・入学式でした。クラスリーダーとなり元気な挨拶が嬉しいです。母親も笑顔の人に。

小・中学校「特別支援学級」先生方と連携・支援

③発達障害（高機能自閉症）のC君

低学年の頃は問題行動も多く、母親の愚痴を聴き、一緒に泣くことも…高学年になると同級生の中へ。公立高校入学。母親はPTA役員になり、仕事開始。C君はコンピュータが得意、大学をめざしています。活躍を聞くのが楽しみです。

④車いす（下肢障害）のD君

小学生時から中学校と連携しました。5階教室までエレベータ新設。高校大学は電車通学、4月からは一般企業へ就職し社会人です。笑顔と嬉し涙…D君家族（祖父母、父母、妹）の応援団14年です。

★一緒に続けていきましょう★

私の目標「自分自身が担当して貰いたい委員をめざす！」わかりやすいでしょう。

主任児童委員として、地域の親子を①見守る、応援する ②聴く、寄り添う ③専門機関へつなぐ、専門職と連携する

長く続けることで【笑顔】と【元気】が貰えます。

朝の挨拶運動の大切さ

丸子地区
小金井 周一

朝の挨拶運動は、挨拶の大切さを身をもって感じてもらふ一番の近道ではないでしょうか？挨拶には沢山の意味が込められており、人とのコミュニケーションの始まりであり、人とのつながりです。

最近特に感じるのが、10年前の東日本大震災と数年前の関東地方にも大きな被害をだした大型台風です。特に2年前の台風19号は私たちの町（丸子地区）のほとんどが水害にあい、私の職場も水没してしまいました。町会長からの緊急連絡で、小学校での避難所運営にあたりました。水が増すとともに避難されてきた人たちの対応に追われたことを、今でも鮮明に覚えています。災害時こそ、人のつながりの大切さを感じました。沢山の避難者が学校に押し寄せ、なかにはペットを連れてきている人もいて、大変混乱しました。「僕たちはこの学校の出身です。何か手伝えることがありますか？」「避難してきたけど、何もすることがないから手伝います。」と申し出る人がいました。大変な状況下で、このようなつながりの心があることを感じた瞬間でした。

現在、まだコロナ禍真っ只中であり、とりあえず平穏な日々が続いていますが、とかく災害時のときの様な挨拶、声かけが希薄になりがちです。日本に

は昔から、隣同士の声かけがあり、旅行にでかけるときは隣に声をかけて行きました。田舎から送ってきたものを隣に分けてあげました。これも全て挨拶から始まります。このつながりが大切なのです。

「朝の挨拶運動」で私どもが大きな声で挨拶をしても、挨拶を返してくれる子が少ないことに気づきます。以前、一緒に登校してきた親子に挨拶をしたところ、母親も子どもも挨拶がなかったことがあります。日頃から、お母さんから挨拶をすれば、きっと子どもも大きな声で挨拶をする子になると思います。

人のつながりの大切さは、最近の低年齢者の自殺、高齢者の孤独死、で感じます。隣近所に話す人がいたら、若い人たちも近所に相談できる人がいたら、少しは救えた命があったかもしれません。改めて挨拶、つながり、の大切さを感じながら民生児童委員として、私にもできる事を模索しているところです。



地域と歩む民生委員児童委員活動

高津第3地区
澤田 明美

高津第3地区民生委員児童委員協議会の地区は、多摩川に沿って広がる二子・諏訪・北見方・下野毛地域の各町会からなり、主任児童委員2名を含めた29名で活動しています。

活動内容としましては、企画研修グループ・高齢者福祉グループ・児童福祉グループの3つに分かれ、それぞれ次のような活動を行っています。

企画研修グループは、毎月定例会・研修に関する企画・運営を行っています。

高齢者福祉グループでは、施設見学、介護に関する学習会を行っています。

児童福祉グループでは、児童相談所をはじめ乳児院等の施設見学をしています。また、17年前に毎月1回の子育てサロンとして「1・2歳キッズ」を立ちあげましたが、その後会場の都合もあり現在は「1・キッズ」として1歳児の親子を対象に行っています。運営は公立保育園、区役所保育士さんとともに児童福祉グループの委員が中心となり行い、その他の委員も年1回～2回担当します。地域の親子の出会いの場となり子育ての情報交換や悩みの相談もでき、1年間の交流を通してママ友となり大変喜んでいた

だいています。

その他、地区社協が年6回開催するひとりぐらし高齢者の会食会に協力し、手作りの料理とアトラクションで楽しんでいただき、高齢者にとってのいい場所となっています。

学校との関わりでは、年1回星空観察会を開催しています。その他にも障害児者とのディズニーランドやいちご狩りでの交流、さらに地域内の全町会におけるミニデイケアなど、子どもからお年寄りまでを対象に幅広く活動を行っています。

現在はコロナ禍で十分な活動ができていませんが、これからも先輩方が築いてくださった事業を継承しつつ、これからの時代にあった地域福祉を皆で考え協力し、一人一人を大切に活動していきたいと思っています。



子ども達とふれあって！

宮前第4地区
川端 正夫

障がい者部会として、地元小学校の「寺子屋土曜体験講座」で手話講座を開催しました。「手話で歌おう！」をテーマに、子ども達と手話を通して楽しい経験が出来ました。

皆で手話を学ぶ事になったきっかけは、聴覚障がい者にとって手話は言語である事を知ったからです。地元の手話サークルに所属し、市の聴覚障害者情報文化センターまつり、区の聴覚障害者防災訓練にも参加するようになり、ろう者とふれあう機会が増えました。又、地区民児協で手話の本を揃え、定例会等で手話を学ぶ事が出来ました。

この話を聞いた地元の小学校の担当者より「寺子屋」での手話講座の依頼がありました。しかし、私達の部会には手話通訳のプロはいません。手話の勉強に励んではいませんが、子ども達と一緒に出来るのか本当に悩みましたが、子ども達に喜んでもらえるよう部会として新たな挑戦を決意しました。

講座の内容については、担当者と連携して取り組みました。例えば身近な手話を中心に、自分の名前をペアで挨拶したり、子どもの大好きな「パプリカ」を手話で合唱したりしました。手話は初めての子どもが多く、最初は恥ずかしさで動作も小さく緊張し

ていましたが、時間と共にリラックスし、上手くなるのを感じました。サプライズで登場した校長先生に手話で挨拶が出来て大喜びでした。

部会委員からは、「寺子屋は私にとっても楽しい経験でした。特に子ども達が手話をダンスのように、楽しく覚える姿が印象的でした」「皆で一緒にしたのは初めての事でしたが、子ども達に楽しんでもらい良かったと思います。今後同じ事を行うには、私達も手話をもっと勉強なくては」との感想がありました。

「寺子屋」の講座を通し、新しい表現手段として手話を子ども達に紹介する活動が、ろう者と意思疎通を図る上で社会的な垣根を低くする一助になれば良いと考えます。その為にもこのような機会をもっと多くもてるようにしたいと思います。



心を寄せ合うネットワーク

菅第1地区
山田 信恵

高齢者のお母様と娘さんの親子を見守り続けて5年ほどになります。

初めに相談があったのはご近所の方からでした。引きこもりがちな娘さんが高齢の母親を虐待しているようだとの内容でした。そして、複雑な事情があるので担当は女性が好ましいということで、隣接地域担当の私に関わらせていただくことになりました。

早速、高齢者支援係に連絡を取り、一緒に情報収集や訪問を行いました。しかし、親子となかなか会うことが出来ず、地域包括支援センターの方にも加わっていただきました。更に、保健福祉センターを中心に何度か支援会議を開催し、情報の共有をすると共に、皆が心を寄せて最善の方法を話し合いました。

相談者であるご近所の方や話を伺った管理人さんからの限られた情報の中から糸口を見つけ、結局、保護という形でようやくお母様を特養に繋げることが出来ました。今は落ち着いて穏やかに過ごしているそうです。

娘さんに関してはその後、しばらくは何事もなく過ぎてきたようですが、ご近所の方々から情報があり情緒不安定なところが見受けられるとのことでした。

今度は精神保健課の方に相談し一緒に訪問をしましたが、やはり直接お会いすることは難しく、ご近所の方々との協力を得ながら引き続き見守っています。

この事例は地域の方々の温かい目線での協力と様々な関係機関の働きでネットワークが出来、それらの支援で、このように安定して見守り続けることができていたのだと感じています。

今はコロナ禍で対応の仕方も変わっていくと思いますが、今後もこの親子がお互いに暮らしやすい方向に進んでいけるよう見守って参りたいと思っています。



コロナ禍での民児協と自身の活動

柿生第1地区
中島 久幸

民生委員児童委員の委嘱を受けて5年、昨年からは地区の副会長を務めています。日々の活動の主体は、独り暮らし高齢者、災害時要援護者などの見守りで、元気なお顔を拝見するたびに、こちらが元気を貰っています。昨年来のコロナ禍で、心配な方に絞って訪問していますが、外出を自粛する方が多く、近所の散歩などを勧めています。

さて、柿生第1地区民児協の活動ですが、白山こども文化センターでの「子育てサロンABC」活動は、令和2年度は自粛でしたが、コロナ対策を講じて本年度から再開する計画です。所属する柿生地区社会福祉協議会が主催する福祉啓発、高齢者福祉、青少年福祉、地域子育て、障がい児者の5委員会の活動に参加・協力しています。

また、全員が月1回集まる定例会は、役員で相談して中止した月もありますが、会場の換気などコロナ対策を徹底し、開催に努めました。6月恒例の圏外研修が中止になったこともあり、定例会では行政などに講師をお願いして、公的制度などについて研修しました。テーマは委員から募集し、7月児童扶養手当、8月災害時要援護者の避難、9月福祉施設、10月高齢者福祉、11月生活福祉資金、2月大切な人

を守る、3月独り暮らし救急時の対処法について学びました。普段の活動に密接な知識がたくさん得られましたので、大いに活用したいと思います。

また、私自身は2年前に地元の自治会長にお願いして「お助け隊」を立ち上げました。粗大ゴミの搬出、電球交換など、住民からの依頼でチョットしたお助けをする活動で、50人ほどのサポーターが登録。今後地域を支える柱の一つとして期待しています。また、朝の通学路の見守りもしていますが、子どもたちの、コロナに負けない元気な笑顔とあいさつは、一日のエネルギー源になっています。

4月末には総会を開きます。一日も早いコロナ禍の終息を願いつつ、コロナとの共生を前提とした、令和3年度の活動計画を、委員を中心に検討しています。



密を避けての研修の様子

不登校の対応

主任児童委員
吉垣 君子

主任児童委員になり、1年も経たない14年前の話になります。

中学1年の時に転校して来た知り合いのお母さんより、娘さんが学校に行きたくないという話を聞いた時から私の活動が始まりました。

お母さんに私が主任児童委員であることを話して、どんな活動をしているのかを説明させていただきましたが、私の担当地域ではないため、地区会長・部会長・担当地域の主任児童委員に話をしたところ、お母さんが話しやすい人が担当した方がいいのではということで私が担当することになりました。

なぜ、不登校になったのかを聞いたところ、中学3年になり、転校して来た時に仲良くなった友達との関係が悪くなって、いじめをうけるようになり、学校に行きたくなくなったのが始まりでした。学校の近くを通るのも嫌、制服を着るのも嫌、でも中学3年だったこともあり、進学を望んでいることを聞き、こども支援室（現在、地域みまもり支援センター地域サポート係）の相談員に連絡し、お母さんからの相談内容の話をしてから、お母さんに相談員の連絡先を教えました。相談員より、親子で数回相談

に来たと連絡が来ました。

相談員とは密に連絡を取り合い、お母さんへの対応を同じにすること、今後どのようなサポートが出来るのかを話して、娘さんが進学を望んでいることを一番に考え、「ゆうゆう広場たま」（適応指導教室）と「NPO法人 教育活動総合サポートセンター」（高津区）を紹介することにしました。

お母さんより、学校側と話をしたいとの連絡があり、日程調整を行ったのですが、1人で行くのは嫌なので一緒に行きたくないと相談を受けました。部会長に相談したら、“自分の考えは言わず中立の立場でいなさい”とアドバイスしていただき、第三者として話を聞くことにしました。

学校と話をした後はお母さんもスッキリしたみたいで、娘さんの進学に向けて、親子で頑張っているとの連絡がありました。その後、高校に合格したとの報告を受けました。進学を機に新たな場所で頑張るとのことで引っ越しをされました。

最後に一人では何もできないけれど、地区会長・部会長・関係機関と相談しながら対応が出来て、心強かったことを思い出しました。

会長・副会長・会計研修会の報告

～改めて「会長の役割」とは～

御幸西第2地区 笠原 好美

令和3年3月19日（金）川崎市総合福祉センターホールにて国際医療福祉大学小林雅彦先生を講師にお迎えし、会長・副会長・会計の三役研修会が参加者172名で開催されました。開催するにあたり、会場入り口で検温、手指消毒を徹底したうえで、座席の消毒も行い、さらに1人置きに座るなど感染対策に配慮しました。

研修企画委員会では、検討を重ねたうえで、新会長が4割程度であることを考慮し、講師の先生に講義形式でお願いするよりは、地区民児協会長に事例を含めた体験を発表してもらうパネルディスカッションの後に、講義という形式にすることにしました。

最初に小林先生に「地区民児協の役割」というテーマで基調講演をお願いし、3人の地区民児協会長がパネラーとなり、自分の民児協定例会についてそれぞれの視点から、話をしてもらうことにしました。具体的には、「会長と副会長の違い」麻生東第1地区 矢幡美榮子会長、「定例会について」大師第1地区 岩瀬京子会長、「地区民児協が目指すもの」橘第1地区 小宮秀樹会長の3会長がパネラーとして事例発表後、今富子研修企画委員長が体験を踏まえた会長としてのあり方を述べるという流れにしました。パネラーも民生委員としては長く務めています。会長としては1期目あるいは4期目など、それぞれの違った立場からの内容になるよう配慮しました。

民生委員法を正しく理解した活動が求められることを強調されました。民生委員として必要な知識及び技術を正しく理解し、他の民生委員に伝えることは会長の責任であること、民生委員協議会には、意見具申権があり、地域の福祉課題を知り、弱い立場の気持ちをくみ取り、その方に代わって意見を提言するという役割があるなど会長として求められることを再認識させられました。

その後、パネルディスカッションのコーディネーターとして小林先生の講評をいただき、民児協の役割として、民児協会長として地区の民生委員に対する役割、民生委員以外の外部との関わりの中での役割



をお話していただきました。また、パネラーからの事例報告からも、定例会の持つ役割について再確認することができました。実際に対面することでお互いを理解し合えること、また、委員から相談があった時に、情報を交換し、課題を共有し、解決策をみんなで考えることの大切さがわかっていただけたのではないのでしょうか。会長である自分を基準に述べるのではなく、周囲がついてこれるような運営が必要です。

今回の研修会では、コロナ禍で行われ、時間が限られた上に、質疑応答や意見交換の時間が十分とれず、小林先生とパネラーとの意見交換、パネラーと参加者との意見交換、会場の関係で他民児協の三役同士が意見交換をすることもできなかったのは残念でした。研修企画委員会として、コロナ禍でどのような三役研修会ができるか、この時期に研修会を催して良いものかを検討しました。開催した結果アンケートでは、他民児協の定例会がどのように行われているかが分かり参考になったという意見が多く、また小林先生の基調講演も分かりやすいと大変好評でした。



小林先生の基調講演では、民生委員法第24条第1項と第2項を引用しながら、民生委員の任務を具体的に示し、民生委員とボランティアでは立場が違うこと、民生委員は、公的位置付けをもって活動しており、

全国民生委員指導者研修会

生田第2地区 及川 伸子

初めての動画配信での受講で、一人で集中して学習できるのか不安でしたが、案外楽しく負担も少なく終えることができました。テーマは「地域共生社会の推進と民生委員・児童委員への期待」「障がいがある方の人権」「民生委員・児童委員活動をすすめるために、リーダーに求められる役割」など6項目あり、学びたいと思っていたことを専門性の高いレベルで聞くことができ、とても勉強になりました。

動画配信の利点は、何度でも見返せる、電話や来客の度に止めることができる、好きな時間に見ることができる等があげられます。

一方、いつものように、全国から集まる委員の皆様と交流ができなかったことはとても残念でした。2泊3日という環境の中で、お互いが日頃感じている事を分かち合い励まし合う時間は、何より貴重な時間になったはずではないでしょうか。

従来の宿泊研修と今回の様な動画配信の両方の特徴を正しく理解し、受講者が選択できる仕組みがあれば、より多くの方に受講のチャンスが生まれるのではないかと思います。

民生委員児童委員リーダー研修会

向丘第1地区 秋山 浩

今回の全民児連のリーダー研修会はオンラインでの動画配信の形で行われました。コロナ禍の新たな形での開催となりました。今回のオンライン研修を受講しての感想を述べさせていただきます。

オンライン研修全般に関しては、とても良かったと感じました。動画を視聴する時間を自由に選べることと繰り返し見返せることで、内容をより把握、吸収することができました。また、単位民児協の研修のあり方については、とても参考になりました。一昨年の改選時に新任となった委員さん達は、このコロナ禍で活動がままならず、不安を感じている方も多いと思います。通常定例会を開催することは難しい状況ではありますが、定例会の中で具体的な事例を通して相談技法やケースワーク技術の研修ができればよいと思いました。日頃の活動の悩みや不安を受け止めて、互いに支えあう関係づくりが大事であると再確認し、組織のリーダーとして今後も資質の向上に努めていきたいと強く思いました。

全国児童委員活動研修会

麻生東第1地区 香渡 規玄

本来ならこの研修会は、全国から多くの委員が集まるものと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「講義動画」を視聴する形となりました。

その内容は、行政の説明、講義2コマ、シンポジウムからなり、これらを任意の時間に視聴できたことは、リモートならではの利点かと思いました。

講義の中で特に印象に残ったことは、子どもの貧困についての問題でした。貧困は見ようとしなければ見えない・見えづらい課題であるとし、全国におよそ277万人、子どもの7人に1人が貧困の問題を抱えているという講師の先生の説明には驚きました。

地域で子どもを見守るとき、問題が深刻になるまで動かない様子見、またはおざなりになってはいないだろうか？特にこの一年コロナ禍において人と会う機会が減るなか、平時よりも見えづらい問題だと痛感しました。

この研修を通して、私たち児童委員は子供の貧困を日頃の地域の中で身近な、他人ごとではない問題として目を向けなければならないと実感し、今後の活動に生かしていきたいと思えます。有難うございました。



令和3年度 事業計画・一般会計予算

【重点項目】

1 民生委員・児童委員活動を支える民児協の基盤強化

常任理事会、理事会及び各委員会の開催等を通じて民生委員・児童委員活動を組織として支え、活動しやすい環境づくりを推進します。また、各区・地区民児協と密接な連携を図りその運営や活動を支援します。

2 民生委員・児童委員活動の理解と普及啓発に向けた広報活動の強化

民生委員・児童委員の存在や活動を多くの地域住民に知っていただくため、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」における取組等を通じてPR活動を展開するとともに、様々な媒体を活用しながら制度の普及啓発や委員活動の広報に取り組みます。

3 研修事業の計画的かつ効果的な実施

民生委員・児童委員の資質向上を図るため、各種研修を全国民生委員児童委員連合会の研修体系に基づき、計画的かつ効果的に実施します。また、オンラインや動画配信の導入など研修の実施方法について多様な手法を検討します。

4 災害に備えた体制づくり

頻発する自然災害に備え、平時から自主防災組織等と連携・協力しながら要援護者の状況把握や支援体制づくりを推進します。

5 川崎市民生委員児童委員協議会設立50周年に向けた取組

令和4年に川崎市民児協設立50周年を迎えるにあたり、記念事業の企画・検討を行います。併せて、「地域版活動強化方策」の作成に向けた取組を進めます。

【主な事業内容】

1 組織の運営

- (1)理事会の開催
- (2)常任理事会の開催
- (3)監事会の開催

2 部会・委員会活動の推進

- (1)主任児童委員部会の開催
- (2)研修企画委員会の開催
- (3)情報誌編集委員会の開催

3 研修事業の実施

- (1)常任理事研修の実施
- (2)中堅民生委員児童委員研修会の開催
- (3)主任児童委員研修会の開催
- (4)新任民生委員児童委員研修会の開催
- (5)地区民児協正副会長・会計研修会の開催
- (6)児童委員研修会の開催
- (7)「地域版活動強化方策」作成のための研修会の開催

4 顕彰、互助事業の実施

- (1)顕彰式典の開催

(2)互助給付事業の実施

5 大会の開催及び広報・啓発事業の推進

- (1)川崎市民生委員児童委員大会の共催
- (2)「川崎民生委員児童委員情報」の発行
- (3)川崎市民生委員児童委員協議会設立50周年記念事業の検討
- (4)民生委員児童委員制度の意義とその活動を広く社会にPRする取り組み

6 地域に根ざした事業の推進

- (1)「見守りカード」を通して、見守り活動及び災害時要援護者支援事業の推進
- (2)児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組み並びに子育て家庭への支援の推進

7 福祉基金の運営

- (1)福祉基金運営委員会の開催
- (2)福祉基金果実の運用

8 全国・関東ブロック関係大会・研修会等への参加

9 関係機関・団体との連携及び関係事業等への参加協力

- (1)社会福祉協議会への協力
- (2)関係行政機関等の連絡調整
- (3)生活福祉資金貸付制度に関する相談支援

■収入の部

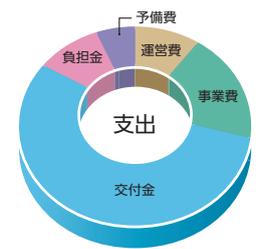
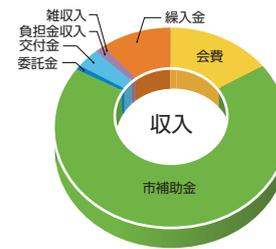
(単位：円)

科目	本年度	前年度	増減
1 会費	10,675,000	10,612,000	63,000
2 市補助金	42,360,000	42,360,000	0
3 委託金	540,000	540,000	0
4 交付金	2,317,850	2,317,040	810
5 負担金収入	748,000	696,000	52,000
6 雑収入	1,000	1,000	0
7 特別会計繰入金	0	1,800,000	△1,800,000
8 繰越金	7,400,000	2,983,247	4,416,753
収入合計	64,041,850	61,309,287	2,732,563

■支出の部

(単位：円)

科目	本年度	前年度	増減
1 運営費	6,885,200	7,200,000	△314,800
2 事業費	11,915,000	9,909,400	2,005,600
3 交付金	34,609,000	34,609,000	0
4 負担金	6,590,500	6,551,800	38,700
5 予備費	4,042,150	3,039,087	1,003,063
支出合計	64,041,850	61,309,287	2,732,563



編集後記

情報誌編集委員 竹内 敬二

この情報誌は前々号から紙面を大きく変えました。表紙に大きな写真を入れ、原稿は各区の民生児童委員と主任児童委員からそれぞれ寄稿していただくようにしました。また、前号からテーマを決めそのテーマに沿った内容の寄稿をお願いしております。今回はコロナ禍で思うような活動ができていない中、地域住民から受けた相談等の事例紹介なども投稿していただきました。委員の皆様のご苦勞や、やりがいを感じた話などを讀まれて、今後の活動の参考にしていただければ幸いです。また、皆様方からこのようなテーマを取り上げてほしいという要望がありましたら、事務局へご連絡ください。



情報誌編集委員会	
委員長	小谷田 實
副委員長	仁上 勝之
委員	横島 正志
	内田 章
	竹内 敬二
	浮岳 亮仁
	小池 多恵子
	森 眞澄
	若林 豊茂美